

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	れいんぼう川崎	評価対象年度	平成25年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 長谷川 忠司 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	生活介護・施設入所（定員60名） 契約者数 59名（平成26年3月31日現在） 短期入所（定員10名） 延利用者数 3,270名 自立訓練（定員20名） 契約者 45名（機能訓練10名、生活訓練35名） 在宅リハ訪問件数 531名、診療延件数 1,500件																																										
収支実績	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">収入</th> <th colspan="2">支出</th> <th>収支差額</th> </tr> <tr> <td>福祉事業活動</td> <td>687,781,501円</td> <td>福祉事業活動</td> <td>690,703,674円</td> <td>-10,680,581円</td> </tr> <tr> <td>自立支援費等</td> <td>542,305,910円</td> <td>人件費</td> <td>436,099,725円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常経費補助金 (指定管理料を含む)</td> <td>112,022,082円</td> <td>事務費</td> <td>67,292,855円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経理区分間繰入金</td> <td>28,916,287円</td> <td>事業費</td> <td>64,705,784円</td> <td>※指定管理料</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,537,222円</td> <td>経理区分間繰入金</td> <td>122,605,310円</td> <td>112,022,082円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>687,781,501円</td> <td>施設整備等</td> <td>7,758,408円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>698,462,082円</td> <td></td> </tr> </table>	収入		支出		収支差額	福祉事業活動	687,781,501円	福祉事業活動	690,703,674円	-10,680,581円	自立支援費等	542,305,910円	人件費	436,099,725円		経常経費補助金 (指定管理料を含む)	112,022,082円	事務費	67,292,855円		経理区分間繰入金	28,916,287円	事業費	64,705,784円	※指定管理料	その他	4,537,222円	経理区分間繰入金	122,605,310円	112,022,082円	合計	687,781,501円	施設整備等	7,758,408円				合計	698,462,082円			
収入		支出		収支差額																																							
福祉事業活動	687,781,501円	福祉事業活動	690,703,674円	-10,680,581円																																							
自立支援費等	542,305,910円	人件費	436,099,725円																																								
経常経費補助金 (指定管理料を含む)	112,022,082円	事務費	67,292,855円																																								
経理区分間繰入金	28,916,287円	事業費	64,705,784円	※指定管理料																																							
その他	4,537,222円	経理区分間繰入金	122,605,310円	112,022,082円																																							
合計	687,781,501円	施設整備等	7,758,408円																																								
		合計	698,462,082円																																								
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・入所機能のみならず地域の在宅支援拠点として、各事業とも施設の機能を最大限活用し、リハビリテーションを主体としたプログラムの充実が図られている。 ・地域の障害福祉サービス事業所の連絡会に参加し地域が抱える課題解決を図るとともに、保育園や学校とも交流を図り、地域に広く受け入れられている。 																																										

3. 評価（評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・自立訓練事業では、訓練終了者3名がピアサポーターとして活動を行っており、他の利用者の意欲の向上等に寄与している。 ・高次脳機能障害については、出張型の研修会を開催し、研修の対象を支援員のみならず一般市民向けに拡大している。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	4	4	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・障害の程度の重い利用者の受入れによる加算等によって、安定した自立支援費等の収入を得ており、経営状態は良好である。 ・法人の事務決裁規定や経理規定に基づいた予算執行が行われており、監査法人による監査も行われ、適正に処理されている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・在宅リハビリテーション事業では、ケアマネジメントの手法を用い「自己決定の尊重」「人生の継続性の確保」「残存能力の活用」を柱に、在宅で生活する障害者本人と家族が最適な生活を送ることを目指した。 ・施設入所支援では、利用者それぞれの障害に応じた最適生活様式の獲得・維持を目標として、本人の意思を尊重し生活の質を高めるために、必要な日常生活支援とリハビリテーションサービスを提供した。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由) ・支援マニュアルと併せて、利用者の重度化・高齢化に合わせて研修で学んだ知識や技術を活用して支援している。 ・事故を未然に防ぐ観点からケアマニュアルを作成しサービスの標準化、個別化を図るとともに、危険の予知と注意事項を手順に盛り込んでいる。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	4	4
(評価の理由) ・定期的な点検や発注により備品を適切に補充するとともに、施設の整理整頓をしている。 ・各種保守、点検について、業務委託により適切に実施されている。					

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計: 100点満点, 標準点: 60点

評価ランク: A~E, 標準: C, A→80点以上, B→70点以上80点未満, C→60点以上70点未満, D→50点以上60点未満, E→50点未満
 A→特に優れている, B→優れている, C→適正である, D→改善が必要である, E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・重度身体障害者のための施設として、利用者の生活の質の向上を目指し、リハビリテーションを中心とする利用者の能力を引き出すような支援を行っている。
- ・第三者評価を受審し、利用者へのサービス向上に努めている。
- ・厚生労働省が公募する福祉用具臨床的評価事業や川崎基準推進協議会において、福祉用具等のモデル評価に協力した。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

--